

第34号

平成19年
9月20日題字
植木 満 名誉会長

発行所

土浦一高東進会

茨城県立土浦一高
進修同窓会
東京支部

事務局 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階
 宮崎法律事務所 TEL 03-3221-3711 FAX 03-3221-3713
 ホームページ http://www.geocities.jp/t_toshinkai/

東進会 平成19年度の総会・講演・懇親会は6月16日に開催 本会の規約を19年ぶり全部改正 バイオエタノールについて雨貝二郎氏が講演



会場を盛り上げた昭50年卒の当番幹事20名の皆さん 昭27年卒の先輩や大野会長、長戸副会長と一緒に
 (写真提供:昭32年卒 服部或雄氏)

次いで昭和63年の制定以来、19年ぶりとなる規約改正の審議が行われた。これは、前年度に可決、実行済みの役員改選など、東進会の発展しつつある現状に規約をあわせようという契機から起案作業が始まつたものである。その結果として、題名を「進修同窓会東京支部規約」から「土浦一高東進会規約」にすること、会員の資格要件を緩和することなど全般的な改正案が確定し、新旧規約の対照表としては、事前に会員に配布されていた。これに関し総会で賛成多数・反対なしで議決され、即日施行となつた。この施行された東進会規約は、本号第8頁に掲載してある。

引き続く、通産省出身、ダイエー社長などを歴任し、現在は日本アルコール販売(株)会長兼社長の雨貝二郎氏(昭39卒)による講演は、分かりやすいお話であり、その内容を本号の第4頁と第5頁に掲載しております。懇親会におけるスライドショーとサルサ・ダンスはともに好評で、昔を思い出したり、若返つて実際に楽しんだりする会員が多くつた。懇親会の最後は校歌齊唱で締められた。終始、司会役を務めた藤田加奈子さん(茨城放送アナウンサー)に対しては、さすがプロとの賞賛の声があがつていた。当番幹事の皆様、高木代表はじめ、準備段階から当日の運営までご苦労さまでした。

当日は梅雨入り後とは思えぬ好天にも恵まれ、総会等の出席者は来賓3名を含め134名となつた。これは当番幹事のネットワークを生かし、同日に昭和50年卒の同期生会も都内で開催するなど、創意工夫をこらした世話役による企画の成果であろう。

最初の行事は、昨年と同じ母校から招請した吹奏楽部の単独演奏で始まり、応援指導部との合同演技演奏で終わつた。

総会においては、例年どおり前年度決算による企画の成果であろう。

本年度予算が承認された。

次いで昭和63年の制定以来、19年ぶりとなる規約改正の審議が行われた。これは、前年度に可決、実行済みの役員改選など、東進会の発展しつつある現状に規約をあわせようという契機から起案作業が始まつたものである。その結果として、題名を「進修同窓会東京支部規約」から「土浦一高東進会規約」にすること、会員の資格要件を緩和することなど全般的な改正案が確定し、新旧規約の対照表としては、事前に会員に配布されていた。これに関し総会で賛成多数・反対なしで議決され、即日施行となつた。この施行された東進会規約は、本号第8頁に掲載してある。

引き続く、通産省出身、ダイエー社長などを歴任し、現在は日本アルコール販売(株)会長兼社長の雨貝二郎氏(昭39卒)による講演は、分かりやすいお話であり、その内容を本号の第4頁と第5頁に掲載しております。懇親会におけるスライドショーとサルサ・ダンスはともに好評で、昔を思い出したり、若返つて実際に楽しんだりする会員が多くつた。懇親会の最後は校歌齊唱で締められた。終始、司会役を務めた藤田加奈子さん(茨城放送アナウンサー)に対しては、さすがプロとの賞賛の声があがつていた。当番幹事の皆様、高木代表はじめ、準備段階から当日の運営までご苦労さまでした。

会場風景
1



イベント全部の司会進行
当番幹事 藤田加奈子氏



受付 写真撮影



受付 出席確認



応援指導部の熱演



吹奏楽部の演奏



決算・予算 幕内副会長



総会挨拶 大野会長



開会宣言 君山副会長



吹奏楽部と応援指導部の先生に大野会長から謝礼



来賓挨拶 県東京事務所所長
林 孝 様



来賓挨拶 進修同窓会会长
平田 公敏 様



来賓挨拶 土浦一高教頭
岡崎 尚俊 様



規約改正 宮崎幹事長

会場風景
2



乾杯時の挨拶 茂在大先輩



懇親会開始の挨拶 長戸副会長



雨貝二郎氏による講演



懇談で賑わう会場



サルサダンス 左側の先生と楽しむ会員

久し振りか初めて出席した会員の皆様 それぞれ挨拶



入江俊昭氏

瀬戸節子氏

吉田千雅子氏

最若手

西尾広介氏

櫻井成一朗氏



お元気な長老会員の皆様



閉会の挨拶 渡邊副会長



最後の校歌合唱



応援指導部 OB の校歌演技

特別講演

バイオエタノールについて



雨貝二郎氏(昭39卒)

ただいまご紹介いただいた雨貝です。私は土浦で生まれ土浦小、一中、一高と18歳まで土浦におり、それから東京に出て40数年になります。その間2年間だけイギリスで過ごしたことがあります。

土浦と東京が私の活動範囲です。ところで本日の話題であるバイオエタノール、最近新聞で何かとご覧になることが多いと思いまが、バイオエタノールのバイオとは生物、エタノールとは学術用語でも何でもなくアルコールと全く同じ言葉です。つまりバイオエタノールとは植物から造られた、発酵で造られたアルコール、こういうものです。

植物以外のアルコールというのも実は世の中にございまして、日本で出回っているアルコールの四分の一位はナフサ、エチレンから、石油から造られた合成アルコールというものです。アルコールといふと何千年も前から人間になじみの深いものでしたし、また私自身にとつても何十年前から親しんだものです。

(アルコールの三つの用途)

一つは飲料これが一番馴染みの深いアルコールです。日本酒はもとよりアブサン、ビール、ウイスキーいろんなものがあります。二番目には工業用アルコールの分野で整髪料とか化粧品とかあるいは普通に殺菌剤にも使われています。溶剤にも使われており、もちろん味噌、醤油にも使われています。日本においては、この二つが専らです。

ただ世界をみますと第三の用途があります。それが燃料用です。日本でも実は戦前に飛行機を飛ばすためにアルコールを使おうではな

いかという構想があつて、そういう意味でそれをゆえ今の経済産業省、当時の商工省がアルコールは専売だということで、当時軍需省だったかもしれません、専売制の下で醸造を始めました。ところが日本では芋、それから麦とか米からアルコールを造るのは非常に効率的だったので、いつのまにか廃れて、今は、時折新聞に出ています日本アルコール産業という会社が年間2000kLほど糖蜜からアルコールを造っているのが現状です。

(バイオエタノールの前途)

これからの世界的な用途は燃料としてアルコールを使おうという動きになっています。この理由は三つ位あるかなと思います。一つは原油が非常に高くなってしまったということ、少しぐらい高いコストをかけてもエタノールを造つて採算が合うというのが一つあります。また経済原理に加えて政治的にも、石油を産出している地域は中東がシェアを占めていますが、米国の大統領は米国の国民は石油依存症になつているのではないか、これでは国の安全は守れない、こういう判断から石油への依存度を下げようという強い政治的な意志を發揮しています。これが世界に伝染している状況にあると思います。それから三番目が環境としては地球温暖化の問題があります。地球温暖化対策としてバイオエタノールの利用が非常に効果的だということです。

これが基本になりますので、一寸、バイオエタノールを燃やすとなぜ地球環境に優しいのか、温暖化対策になるのかについてお話しします。アルコールを燃やすとガソリンと同じようにCO₂を発生します。この点については全く他のものと同じです。燃やせば必ずCO₂が発生します。石油との大きな違いはたつた一つです。石油は地球が何億年もかけて造り上げた或いは地底の中には保存していた、それを人類がとり出して燃やして地球の表面にまき散らしているだけです。石油の利用はこの百年か二百年かの間に急激に伸びたんです。それ

で、今地球に存在が確認されている石油の量は、例えば富士山全部を大きな杯としますとそれがまあ底の方に六合目位入つたらもうなくなりります。その程度の量しか残つていません。地下に炭酸ガスが折角固定化されて埋もれていたものを地上に持ち出して炭酸ガスを増やしている。これが石油消費です。それが地球温暖化の原因です。

他方、バイオエタノールは発酵ですのでも芋でも或いはワインからも葡萄からも造れます。また、キヤッサバとかサトウキビなどからも造られます。これは、地球上にあらCO₂を一切増やしません。なぜならそれら原料は、光合成という、昔高校時代習つたことがあります。また経済原理に加えて政治的にも、石油を産出している地域は中東がシェアを占めていますが、米国の大統領は米国の国民は石油依存症になつているのではないか、これでは国の安全は守れない、こういう判断から石油への依存度を下げようという強い政治的な意志を發揮しています。これが世界に伝染している状況にあると思います。それから三番目が環境としては地球温暖化の問題があります。地球温暖化対策としてバイオエタノールの利用が非常に効果的だということです。

(世界のエタノール利用状況)

米国はブッシュ大統領が昨年、今年と2年続けた年頭教書の中で、もう石油依存症を米国民は改めようではないかという強い呼びかけをしました。そして一言で言うと「2010」という標語を作り、これから10年間でガソリンの消費量を2割削減したい、こういう政策目標をはつきりと打ち出しました。また欧州では既にエタノールを使って自動車を走らせていました。またアジアの近隣諸国を見ますと中国、韓国、タイ、シンガポール、フィリピン、インドネシアとあらゆる国がガソリンにエタノールを混ぜて走らせていました。また南米の方ではブラジルが一番進んでいますと中、韓、泰、シンガポール、フ

イリピン、インドネシアとあらゆる国がガソリンにエタノールを混ぜて走らせていました。これが燃料用です。日本でも実は戦前に飛行機を飛ばすためにアルコールを使おうではな

で、今地球に存在が確認されている石油の量は、例え富士山全部を大きな杯としますとそれがまあ底の方に六合目位入つたらもうななります。その程度の量しか残つていません。地下に炭酸ガスが折角固定化されて埋もれていたものを地上に持ち出して炭酸ガスを増やしている。これが石油消費です。それが地球温暖化の原因です。

一方で、化石燃料、石油とガソリンだけで自動車を走らせている主要国というのは日本だけです。非常に日本は遅れてしまつたといえます。

こういう状況の中での6月初めにはドイツのハイリゲンダムでサミットが開かれ、地球上のCO₂の量を半分に減らそうじゃないか、また半分に減らさなければ地球は壊れてしまふ、こういう世界各国のリーダーの中で共通認識が生まれたと思います。そのために世界がこぞつて何をやつていくかという具体的なプログラムをこれから考えていくことになります。その集大成が来年の洞爺湖サミットでまとめられると思います。世界のリーダーが日本に集まります。そこで日本がどういうリーダーシップをとれるか、21世紀の日本を占う最初の試金石ではないかと思います。

(日本の将来)

では日本で、これからどういうふうにバイオエタノールが利用されていくか、簡単に予測を述べたいと思います。地球環境問題あるいは地球温暖化問題というのは、CO₂を地球上にばらまくのを抑制しようというのですから、エネルギー政策と裏腹の問題です。エネルギー問題の中ではエネルギー消費部門は、産業部門、それから家庭とか事務所とか、それと輸送部門という三つの部門に分けられます。

日本の産業部門は世界で一番エネルギーを効率的に使っています。省エネルギーが進んでいます。世界一、だからこそ競争力が、産業の競争力があるわけです。また燃料転換も進みました。かつては石油に100%依存していた産業活動が今では石炭或いはいろんなエネ

ルギーにかなり多様化しています。それから産業の電気というのは、原子力を活用しています。原子力はCO₂を一切発生しません。それからまたITの普及に伴ってオフィスの電気の需要、家庭での冷暖房或いはテレビの待機電力の消費量は非常に高まっていますが、これは文化的な生活を営むために必要最低限で必要なものは今後も需要をカットするのではなくかできないと思いますが、このイクルができるだけ省エネルギー型に変える必要があるかもしれません。他方において輸送分野、これが一番遅れています。世界で化石燃料だけで自動車を走らせている国は日本だけだということを、もう一度、肝に銘じて是正処置、政策的にもバイオエタノールの利用が必要になります。

この点で、今年の5月には経済産業省の方

から2030年を目標として輸送分野の石油依存度を今の100%から80%まで下げるとい

うビジョンが出されました。これに則ってこ

れからは進んでいくと思います。またブラジ

ルにおいては日本に対し安定供給を約束しつ

つあります。日本でもガソリンの(年間)

需要は6000万kL、これを世界が使つてい

るよう1割エタノールを混ぜると600万

kL必要になります。この600万kLをおそら

くブラジルから輸入することになると思いま

す。今、石油会社の方は、まだまだそこまで

至つておりませんが、10万kLか20万kLを

消化するのに精一杯努力しており、いずれ6

00万kLをブラジルから輸入する日がくる

と思います。その準備に日本の三井物産、伊

藤忠、日商岩井という総合商社も取り組んで

いますし、また私ども日本アルコール販売も

そういう一翼を担いつります。

ブラジルというのは昼と夜が日本とは全く

逆で、そういう遠い国から大丈夫かとご心配

する向きもありますが、ひとつご紹介したい

のは、私が1年ほど前にブラジルを初めて訪

問した時、ニッケイ新聞から取材を受けまし

た。ああ日本経済新聞、あなたは遠い国までちゃんと活動しているなあと感心していました、日系人のための日系新聞だったのです。それ位、ブラジルは遠いが日系人ルートを通じて日本に親近感を持つています。信頼できる国だと思います。中南米の中では社会主義がはびこっていて、米国大統領も自分の国の裏庭に社会主義国家が建設され手を焼いています

が、その中で一番信頼できる国としてあげているのがルーラ大統領率いるブラジルです。そういう意味で日本としてはこれからブラジルとの関係を密接にしてエタノールを安定的に日本に持つてくるというのが大変重要なことがありますし、是非これから1、2年のうちにそういう方向を固めなければならぬと思っていました。因みに来年の西暦2008年が移民100周年の年になります。今から約100年ほど前に神戸港からブラジルのサントス港に向け最初の移民船が渡航したわけです。茨城からも行った方がいらっしゃいます。

そういう次第でこれから1年間、大変大事な時期になると思いますが、政治のなかでは、2週間ほど前だったと思いますが、小泉前総理が元環境庁長官と「環境を語る」という会を開き、その場でこれから政治家は環境問題と取り組まなければ政治家の資格がない、と発言されています。

今から10数年前に竹下登さんも、環境を語らずして政治家ではない、とおっしゃっていました。

政治の世界でもそういう動きがはつきりしてまいりました。

東進会総会に参加して 当番幹事の皆さんから

（鶴町利地）

ました。

たぶん踊れる人はそんなにいないだろうし、女性の比率もひじょうに少ないといつたん難い状況の中で、しらけてしまつても仕方がないのかなとも思つて、皆様がたいへん盛り上げてくれてほんと感動しました。先輩方の若さと、懐の広さ、優しさに乾杯！

▼土浦を離れてすでに30年。東進会総会では同じ学び舎で3年間を過ごした先輩、後輩の皆さんと本当に楽しいひと時を過ごさせていただけました。

このすばらしい機会を与えてくださった先輩方の仲間と、ひとつの目標に向かつて計画を進めた4ヶ月は充実した日々でした。

この感謝するとともに、これから東進会のますますの御発展をお祈りいたしております。ありがとうございました。

（内田敬子）

▼東進会のお蔭で多くの同級生と久しぶりに会うことができました。東進会を今まで支えてきて頂いた先輩方に感謝しています。（小野村敏之）

▼もともと私共の学年は、東京・千葉在住の仲間が集まつてはたびたび楽しんでいました。幹事をさせていただきまして、例年以上に仲間と集まる機会が増え、楽しい夏となりました。

（坂本輝雄）

▼50歳の節目に、卒業生の一人として、楽しい時間を共有できたことを感謝しております。

（篠原建次）

▼50歳を迎えた年に総会の幹事の大役を任せたことは一生の思い出となりました。いろいろと大変なこともありますましたが、それぞれに楽しむ事ができました。この伝統を後進の方々にも引き継いで頂くことで、東進会が益々発展されますよう希望致します。機会を与えて下さった東進会役員の方々に感謝致します。

（清水信行）

▼仲間との準備作業はいい思い出になりました。打上げ会も行いメーリングリストも未だ健在です。先輩方が機会を作つて下さったお蔭です。

（高木恒英）

▼応援団の太鼓の音を聞いて、高校時代へタイムスリップしました。桜と旧校舎のスライドを見なでました。先輩方が機会を作つて下さったお蔭です。

中で、母校の良さに、あらためて、感慨にひたりました。

▼卒業後32年、ここは高校生のまま、外見はりっぱな中年のおばさんになつてしましました。「自分が楽しめる東進会総会」という気持ちで、幹事を引き受けました。同期生達と打合せの会を重ねることに、次々と新しいアイディアが出てきて、一高祭のりで本当に楽しい時間が過ぎていきました。

私達の提案にご理解をいただき、この素晴らしいチャンスを与えて下さった、東進会の先輩諸氏に感謝するとともに、土浦一高の卒業生であることに誇りを感じています。これからも土浦一高東進会の深い絆を大切にして行きたい所存です。

（藤田加奈子）

▼50歳という節目の年に、伝統ある会を企画することは本当に参画でき、非常に楽しい思いをすると共に、思い出に残る出来事となりました。東進会の益々の発展を祈念いたします。

（星川美代子）

▼50歳という節目の年に、伝統ある会を企画することは幹事になり、今回総会に初めて参加させていただきました。何歳になつても、高校時代の仲間に会うと、心は高校生に戻れるんですね。楽しかったです。校歌は何十年ぶりでしたが、完璧に覚えていました。土浦一高の卒業生はみんな優秀なんだなあってあらためて思いました。

（前野幸彦）

▼ひよんなことで幹事になり、今回総会に初めて参加させていただきました。何歳になつても、高校時代の仲間に会うと、心は高校生に戻れるんですね。楽しかったです。校歌は何十年ぶりでした。歌は何十年ぶりでしたが、完璧に覚えていました。土浦一高の卒業生はみんな優秀なんだなあってあらためて思いました。

（渡邊奈保美）



総会・懇親会費を振替済み
で当日欠席された方
井坂 公明 (昭 48)
島田 洋一 (昭 55)

平成 19 年度 東進会

総会・講演・懇親会 出席者名簿

() 内 : 卒業年次など

来 賀

茨城県東京事務所所長
林 孝 様土浦一高教頭
岡崎 尚俊 様(昭 41)進修同窓会会长
平田 公敏 様(昭 24 併)

会員及び賛同者

敬称略

角丸写真:当番幹事



茂在 黃男 (昭 6)



片岡 弘安 (昭 16)



繁住 敏郎 (昭 205)



寺内 昭一 (昭 205)



大津 一郎 (昭 204)



大塚 保 (昭 204)



狩谷 孝雄 (昭 204)



栗栖 三男(昭 204)



栗栖 恵子 (令夫人)



坂井 祥司 (昭 204)



酒寄 和郎 (昭 204)



白井 昭雄 (昭 204)



高野 孝 昭 204)



田中 和夫 (昭 204)



廣瀬 琢朗 (昭 204)



松尾 一郎 (昭 204)



山口 進 (昭 204)



渡邊 光夫 (昭 204)



妹川 和夫 (昭 23)



山藤 和夫 (昭 23)



木島 幸夫 (昭 24)



酒寄 恵行 (昭 24)



砂山 嘉幸 (昭 24)



入江 俊昭 (昭 27)



川村 博通 (昭 27)



坪井 洋 (昭 27)



平根 健 (昭 27)



池澤 卓 (昭 28)



砂川 憲二 (昭 28)



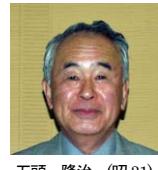
池田 三男 (昭 29)



大野 金一 (昭 31)



菊地 清 (昭 31)



五頭 隆治 (昭 31)



酒井 隆二 (昭 31)



坂本 善之 (昭 31)



高野 久弘 (昭 31)



田崎 秀男 (昭 31)



田村 恒 (昭 31)



露木 修 (昭 31)



中村 信秀 (昭 31)



蓮 幸治 (昭 31)



水越 勝雄 (昭 31)



山田 晴康 (昭 31)



山本 嘉子 (昭 31)



渡辺 隆 (昭 31)



阿部 尚光 (昭 32)



伊藤 実 (昭 32)



服部 或雄 (昭 32)



沼里 征二 (昭 33)



菊田 佳幸 (昭 36)



若山 宏 (昭 36)



北川 正之 (昭 37)



林 幸子 (昭 37)



矢口 照雄 (昭 37)



苅込 健二 (昭 38)



中島 穣 (昭 38)



廣澤 義邦 (昭 38)



雨貝 二郎 (昭 39)



片岡 翁彦 (昭 39)



鈴木 達 (昭 39)



瀬戸 節子 (昭 39)



山田 忠敬 (昭 39)

平成19年6月16日改正

土浦一高東進会規約

進修同窓会東京支部規約(昭和63年11月5日制定)
の全部を次のように改正する。

【名称】

第1条 本会は、茨城県立土浦第一高等学校進修同窓会(以下「進修同窓会」という)の東京支部として土浦一高東進会と称する。

【目的】

第2条 本会は、進修同窓会と緊密な連携のうえ、会員相互の親睦提携を図り、かつ、母校の発展に協力することを目的とする。

【事務所】

第3条 本会は、事務所を東京都内に置く。

【会員】

第4条 本会は、下記の者で、東京都内に居住するもの又は東京都内に勤務し若しくは東京都内に事業所を有し、かつ、神奈川県、埼玉県若しくは千葉県内に居住するもの(他の支部に所属する者を除く)で組織する。

(1) 茨城県立土浦中学校、茨城県立土浦第一高等学校及びその併設中学校(以下「母校」という)の卒業生

(2) 母校に在学した者で、同期の会員が推薦し役員会の承認を得た者

2 会員は、転居、転勤、退職、事業所閉鎖などにより、前項の要件を満たさなくなても、引き続き会員となることができる。

【役員】

第5条 本会に次の役員を置き、役員は、当該各号に定める職務を行う。

(1) 会長(1名) 本会の業務を総理し、本会を代表する。

(2) 副会長(若干名) 会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは予め会長が指定した順序によりその職務を代行する。

(3) 顧問(若干名) 会長の相談に応ずる。

(4) 常任顧問(若干名) 常時、会長の相談に応ずる。

(5) 監事(2名) 本会の会計を監査する。

(6) 幹事長(1名) 会長及び副会長を補佐し、一般事務の執行を統括する。

(7) 副幹事長(若干名) 幹事長を補佐する。

(8) 常任幹事(若干名) 幹事長及び副幹事長を補佐し、企画、広報等の一般事務を分掌する。

(9) 会計幹事(1名) 本会の会計の事務を処理する。

(10) 各回幹事(各回(各卒業年次)若干名) 同期会員間の連絡及び本会との連絡にあたる。

【役員の選任】

第6条 本会の役員は、次の各号に定めるところにより選出する。

(1) 会長、副会長、監事及び幹事長は、会員の中から総会で選出する。

(2) 顧問及び常任顧問は、本会に功労のあった者の中から総会で選出する。

(3) 副幹事長及び常任幹事は、会員の中から会長が委嘱する。

(4) 会計幹事は、常任幹事の中から会長が委嘱する。

(5) 各回幹事は、各回の会員が互選する。

【役員の任期】

第7条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

【総会】

第8条 本会は、年1回総会を開催する。

2 総会は、会長が招集する。

【役員会】

第9条 役員会は、役員により構成し、必要に応じ会長が招集する。

【委員会】

第10条 本会に次の常置委員会を置き、各号に定める職務を行う。

(1) 企画委員会 本会の事業、行事等の企画

(2) 編集委員会 会報「東進」等の編集

2 本会は、必要があるときは、役員会の決議に基づき、特別委員会を設けることができる。

3 委員は、会長が選任し、その任期は2年とする。

4 委員会の運営方法については、役員会において定める。

【当番幹事】

第11条 毎年度交代制により総会の企画、運営等に当たるものとして当番幹事を置く。

【会計年度】

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

【経費の支弁】

第13条 本会の経費は、会員の年会費、総会等会費及び寄付金をもってこれに充てる。

2 年会費は、3,000円を基準とし、物価の変動等を勘案して役員会で決定する。

3 総会等会費は、開催の都度、役員会で決定する。

【予算】

第14条 本会の収支予算は、会長が役員会に諮って編成し、総会の承認を得なければならない。

【決算】

第15条 本会の収支決算は、幹事長が役員会に諮って作成し、監事の監査を経たうえ、総会の承認を得なければならない。

【会報】

第16条 本会は、会報「東進」を年2回発行する。

2 会報は、発行前に会長の承認を得なければならない。

【ホームページ】

第17条 本会は、インターネットのホームページ「東進」を運営する。

2 ホームページの運営管理者は、会員の中から会長が委嘱する。

【名誉称号】

第18条 名誉会長その他本会が付与する名誉称号については、役員会において定める。

【表彰】

第19条 本会の名誉を著しく高揚した者、本会のため功績顕著な者に対しては、役員会の議決を経て総会の席にて表彰する。

【規約の変更】

第20条 この規約の変更は、総会出席会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

附則

この規約は、平成19年6月16日から施行する。

5月12日 新緑の奥多摩に遊ぶ

第105回 謳粹会 澤乃井「ままゝ」と屋
篠田謳粹会会長が脳梗塞のため不参加

この記事は、露木修氏（昭31卒）が執筆し、参加会員等にメール連絡或いは印刷配布された『謳粹会』の記から、その主要部分を引用転載したものである。

青梅線御嶽駅を降りると、爽やかな早朝晴れである。駅の出口の露天の店では、「山葵菜」・「しいたけ」・「冷やし完熟トマト」などが売られており、奥多摩の靈気があたり一面に漂っている。

しかし、講習会会長で日本立待者（御用医）の玉井さんのお姿が見えない。聞けば、脳梗塞で入院したとのこと、監督不在、寂しい限りである。早くの快癒を祈念して、最初の目的地「玉井美術館」に行く。

練のためのスケッチ、古き良き時代の風景画等。
感動で俗気が抜け、素晴らしい食事会を楽しむ熊勢が整う。

美術館を後にして、多摩川の渓流を眼下に、川沿いの道を「まま」と屋に向かう。道端には「ヒメシャガ」・真っ白な「カラ」・「シラン」等がやさしい日差しの下に咲き乱れている。

食事会は渡邊光夫さんの挨拶と乾杯が始ま
る。そうそう、渡邊さんが手造りの「新緑の
奥多摩に遊ぶ」の幟が披露されました、ご努
力に感謝。



ままごと屋の庭園にて



新緑の奥多摩 沢井付近

謳糸会の各月開催実績

第109回	第108回	第107回	第106回	第105回
西新宿・北海道	銀座・竹富島	高田馬場・宴	平19・8・9	平19・5・12
(木)	(木)	海老原氏のビデオで故人を偲ぶ会	平19・6・21(木)	(土)
北海道料理	沖縄料理	代々木・カオチップ	参加者14名	参加者20名
参加者21名	参加者15名	タイ料理	豆腐料理	日本料理
13	13	13(金)	13(木)	13(土)
109	108	107	106	105
回	回	回	回	回
第104回	第104回	第104回	第104回	第104回

平成19年度東進会ゴルフ大会

東進会・地元対抗のゴルフ大会は、去る5月5日(土)新緑も目映い東筑波カントリークラブで行われました。このコースは、東進会

料理は美酒・澤乃井を生む名水「岩清水」を使って作られた「豆腐」や「ゆば」が特に印象に残る。もっとも、筆者は名酒に酔いしれて、料理についてとやかく印象を紹介する資格に乏しいようである。



ゴルフに参加された 24 名の皆様

新ペリア方式による競技結果は、優勝が昭和31年卒業の山内忠夫さん、準優勝は昭和33年卒業の田村武夫さん、三位は昭和29年卒業の池田三男さんでした。また、ベストグロス賞は昭和31年卒業の飯泉治男さんで、グロス91というスコアでした。ドーランも昭和31年卒業の大野金一会長と昭和33年卒業の田村武夫さんが獲得し、ひと回り以上若い昭和44年卒業の岡崎孝宜さんや私にはまだまだ追いつかない体力がある方ばかりでした。

表彰式を兼ねた親睦会は、ゴルフに対するそれぞれの思いを発表する場となり、楽しい雰囲気になりました。

表敬式を兼ねた親睦会は、ゴルフに対するそれぞれの思いを発表する場となり、楽しい雰囲気に包まれました。

会の大野金一会長のメンバーコースで、距離があり、茨城県内でも一、二を争う難コースです。

メタボおじさんのネパール・トレッキング奮闘記(第2回)

ネパール・ヒンズー教式結婚式

昭41年卒 高山 了

第1回のネパール・トレッキング奮闘記は如何でしたか?興味をもたれた方は、迷わず今秋行かれる事をお勧めします。心身共に元気になり、積年の垢が洗い落とされ、新鮮な人生が再びおくれますよ。11月からの乾季がネパールのトレッキングシーズンです。

さて第2回目は「ヒンズー教式結婚式」。まずは何故59歳の登山経験ゼロのメタボおじさんが、縁も所縁も無いネパールで突然トレッキング、しかも結婚式に参列とは?・

から始めます。それは昨年10月、北海道へ嫁いだ次女からの電話が始まりでした。「裕美ちゃん(次女の義妹)が結婚するんだけど結婚式に出席できない?」「おめでとう。しかし俺が出ても良いのかな?遠い親戚だよ」「裕美ちゃんも是非出席してって」「了解。処で場所は東京?」「ネパールだつて」「え!何でネパールなの?」「進也さん(結婚のお相手)のお母さんの記念の場所でやりたいって」「お母さん・誰?」「田部井淳子さん」「え!あの登山家の」「そうよ。結婚式の後、皆でトレッキングするんだって」…と言うことで、退職後4ヶ月が経ち、そろそろ暇を持て余し始めた頃、絶妙のタイミングでのお誘い。高山病など思いもよらず、喜び勇んで、裕美さんの御両親と共に親戚として結婚式とトレッキングに参加する事になりました。

それでは、ヒンズー教の結婚式体験記を始めます。昨年11月22日(良い夫婦の日・ご存知ですか?)に、ネパール中央部ヒマラヤの景勝地、ポカラのリゾートホテルで、田部井進也さんと裕美さん(旧姓・村山さん)の結婚式が現地のヒンズー教式に則り厳かに執

り行われました。ホテルの中庭に、四方をバナの木の柱で支えられ、マリーゴールド等の花で色鮮やかに飾られた特設のマンドゥク(ヒンズー教の祭壇)が設けられ、日本からの30名と現地関係者含めて40名程が参列しました。

とを表して、新婦が新郎の周りを聖水で清めながら一周します。続いて「ティカ・ラガウ(ティカをつける儀式)」が行われます。「ティカ」とは、ヒンズー教で神のご加護を祈つて米と赤い粉を混ぜ合わせたものを額につけること。インド人も額に良くつけていますね。

新郎の手に新婦の手を重ね合わせます。これは日本の仏式や神前結婚式ではありませんが、キリスト教では見所の一つ。バージンロードを父が新婦と腕を組んで歩いて、新郎に渡すのと似ています。続いて、お金を巻き込んだ白い布を新郎新婦の首に片端ずつかけ、二人の心が一つになつたことを表す「ラガウン・ガトオ(布を首の周りに巻きつける)」、次に「チュウラ」という干し飯を、マンドゥク(祭壇)で焚き続けられている護摩の中に投げ入れる「ラヴァ・ウムニ」が行われます。



マンドゥク(ヒンズー教の結婚式用祭壇)

中心部は土で固められた護摩を焚く組木があり、色がついた粉や花びらで曼荼羅文様が描かれている。1回だけ使用。手前の二人はヒンズー教司祭。



ブジヤ ガルナ(祈祷をあげる)

像の顔をしたヒンズー教の神様「ガネश」に、新郎(ヴォラ)と新婦(カンニヤ)が二人の幸せな結婚生活を願って祈祷します。

本来、ヒンズー教の結婚式は大変派手で、最低でも3日3晩は一族郎党あげて行われる一大イベントだそうです。今回は、ハイライト版として主要な儀式のみが行われました。まず、ヒンズー教の正装に身を包んだ新郎新婦の登場です。最初に行われるのが「ブジヤ・ガルナ(祈祷をあげる)」と言う儀式です。

次に結婚の成功を祈つて「ソエンバール(首輪の交換)」が行われます。



ティカ ラガウネ(ティカをつける儀式)

新郎、新婦がお互いの健康や幸せな結婚を願つてティカを額に付け合います。参列者も全員額に赤いティカをつけて参列します。



ソエンバール(首輪の交換)

新郎新婦が、草と銀糸の刺繍で作られた首輪をお互いに首に掛け合います。これも結婚の成功を祈つて行われる儀式。



シンドウル ラクネ

晴れて正式な夫婦になった二人。髪の毛の分け目に赤いシンドウル(伝統衣装時だけ)を着けた女性は既婚者である事が一目で分かる。

以上、結婚式当日、司会進行を勤められた(株)西遊旅行の宮加奈子さんの記録を元に紹介しました。

夕焼けが美しい頃、広いホテルの中庭で披露宴が始まりました。現地人の楽団が音楽を奏でる中、お色直しした新郎新婦が登場。結婚式が現地のヒンズー教式に則り厳かに執

半了のささやき（第4回）

クオリティ・ノット・クオントイティ

高山寺 半了

前回の「寓話ウサギとカメ」目標が行動を決めるは如何でしたか？今度はどうせ「アリとキリギリス」だろうと思っていた貴方は流石、只者ではありません。ならばQOLときたらどうしますか？「クオリティ・オブ・ライフ＝人生の質」。そうです、今回も格調高く「質＝クオリティ」について語ります。そこで今回のお題は「QUALITY NOT QUANTITY」。これは実は、数十年前の栄光華やかなりし頃の米国海兵隊員募集ポスターのキヤツチフレーズです。「量より質」とは、流石に世界最強・精銳の米国海兵隊ですね。

ちよつとお堅い話で恐縮ですが、戦後の日本は

「安からう悪からう」から脱却し「技術立国」を目指し、デミング博士の来日指導から始まり、「TQC運動」「ZD運動」と米国直輸入の手法で、国を挙げて熱心に品質向上活動を展開。その結果「Japan as No.1」となり、トヨタの「カイゼン」「カンバン」は世界共通語になり、高度経済成長を実現。企業戦士として第一線でこれらを担つた東進会の先輩諸氏には懐かしくも輝かしい時代でした。これは偏に日本人の特質を活かし「質の向上」を目指した結果でした。

しかし「質より量」「大きい事は良い事だ」とバブルに踊らされた90年代以降、日本社会の価値觀は一変。今や連日「きしむ品質」のオン・パレード。

世界一の自動車業界は、三菱から始まりトヨタ、ホンダと大リコール、家電業界もソニーに始まり三洋、松下とリチウム電池の発熱、回収騒動、そしてパロマ、リンナイ、松下（年末年始の回収告知CMは前代未聞）、三洋と続く湯沸かし器、温風機騒動等々。製品品質の低下だけではないようです。大学全入時代から10年、少子化、理工系離れと合間つて、新卒技術者の「質の低下」は

危機的状況とか。三洋等の同族会社や、ホリエモンを初め、グッドウイル等の怪しげな新興企業経営者、雪印や不二家の期限切れ乳製品やミートホープ偽肉混入社長と経営者の質の低下は目を覆うばかり。IR西日本の尼崎脱線事故やエベレータ事故、中越沖地震で露見した原発の安全性不信と日々の生活も危険と背中合わせ。次々明らかになる年金の社保厅に代表されるお役所の隠蔽体質。そしてあの今や懐かしい姉歯耐震偽装に始まり、関西テレビ「あるある大事典」やマスクのデータ捏造の続発。本当に「何でもあるある大日本」。極め付きは国会議員。そもそも国會議員は質より量の存在」。どんな立派な議員でもアホ馬鹿議員でも国会では所詮一票。大鈍感力の美しい国の首相や紳創膏大臣の様な政治家。身体検査では「政治と金」は無理。今や世間では人間ドック（NMR）は常識。政治家も、どす黒いお腹や物忘れの激しい脳の輪切り検査は必須。どうも根幹は「政治の質」の劣化のようですね。

いや、すいません。何時もは冷静沈着な半了も、今年の夏の暑さには参った。連日35℃突破。いかくともなるべくどこか怒りのオン・パレード（笑）。でも本題は何でしたつけ？そうそう、格調高く「質」についてでしたね。そこで今回のささやきは「質の追及に限界なく、量の追求には未来はない」。ワイキキーブ代表安田住生の主張だが、これはまさに企業経営だけでなく人生においても然り。無いものを嘆かず求めすぎず、在るものに感謝し深く極めるのも「QOL＝人生の質」を高める為には必要なものではないのでしょうか。

處で、昨今流行の「品格」を皆さんはお持ちでいらっしゃるか？そもそも「品格本」の元祖は、05年11月初版の新潮新書藤原正彦著「国家の品格」。この企画者は東進会会員、横手一郎先輩（昭和31年卒）の次男、横手大輔さん。最近のヒット作「品格」がある方が多いのですが、当の高山寺半了はどうも「質」にも「格」にもどんと縁が無く失格（質格）。おあとがよろしい様で（笑）。

いんふおめーしょん 進修同窓会会長に平田公敏氏

2頁の会場風景で写真紹介しましたが、今年4月8日の総会で平田公敏氏（併設中2回卒）が新会長に選出されました。

16年の長期にわたり会長を務められ、特に進修同窓会百周年事業に貢献された幡谷祐一氏（中40回卒）が高齢と仕事の多忙を理由に中途で辞任された後を引き継がれたものであります。

平田氏は、東大を卒業後、発足当時の税理士資格を取得して土浦で開業、日本税理士連合会会長を務めるなど多方面で活躍されています。

土浦一高OBゴルフ会の第3回大会

本大会は各卒業年次をまたがる還暦以上のO.B.が参加するゴルフ大会であります。

本年は第3回大会となります。東進第33号に一部記載のとおり、10月19日（金）に稲敷市のザ・インペリアルカントリークラブで昭41年卒以前の同窓生が参加して開催されます。総参加数を170名に抑えるほか年次ごとの制限もあります。

これから参加を希望される方は、各卒業年次の世話をなどを紹介いたしますので左記あて、ご連絡ください。

中村信秀様 042-755-3783

大野会長が事務所を銀座に移転

なお、県人会連合会加盟の東進会以外の在京6高校同窓会についても、それぞれ同様に紹介しております。

これまで事務所が所在していたビルの建替えに伴い、法律事務所は、平成19年9月1日、麹町から左記に移転しました。

〒104-0061 東京都中央区
銀座4-10-6 銀料ビル7階

TEL 03-3248-2540
FAX 03-3248-2544

編集後記

今回は総会関係記事が改正規約を掲載するなど多くなったため、会報「東進」を通常の8頁から異例の12頁構成としました。

受付における個人写真の撮影につきましては、今後もよろしくお願い致します。

会場撮影、ビデオ収録と講演録音を分担された沼里様、高山様と当番幹事の皆様、お疲れ様でした。本号の編集に不可欠の資料となりました。

その他の原稿などについても当番幹事はじめ多くの皆様からのご協力ご支援、有り難うございました。

次の東進第35号は、平成20年4月20日発行を予定しております。

東進会 平成20年度 総会
平成20年6月21日(土) 12:00~ 学士会館
当日の計画に組み入れるよう希望します